

平成27年3月25日号 発行：七二会地区住民自治協議会

●●●● 生き生き七二会みんなでトーク ●●●●

本年度から「元気なまちづくり市民会議」は「生き生き七二会みんなでトーク」と名称を変え平成26年8月29日(金)午後6時30分から七二会社会体育館で開催されました。長野市からは加藤市長及び担当部長等5名が出席され地元の皆さんと意見交換をしました。七二会地区の参加者は117人(男性90名、女性27名)で、当日の主な要望と回答の要旨は次のとおりです。

1. 地域の自主財源作りに対する市の支援について (地域活性化委員会)

七二会地区は、人口の減少に伴い解決すべき諸課題が山積している。当住自協では自主財源が乏しく、補助事業を活用しようとしても事業費の20%程の自主財源も確保できず、応募を断念している状況にある。

については、中山間地域の自立支援と活性化の観点から、地区の自主財源作りの促進と里山再生に必要な支援制度の創設に向けて、次の3点について市のお考えを伺うとともにこれらに対する積極的な支援を要望する。

- ① 自主財源確保のベースとなる事業への新たな支援制度の創設
- ② 地域発電事業や地域資源循環型の取り組みに対する具体的な検討内容
- ③ 伐採木をチップ化する機械や薪製造機材の貸出し等里山再生を進める支援制度の創設



《回答》

- ① 平成25年度に「やまざとビジネス支援補助金制度」を創設した。この制度の目的は、中山間地の地域資源を活用して行うビジネスに対する補助であり、地域における雇用の創出、地域内への経済波及効果、地域の課題解決等地域の活性化に資するものである。補助対象には住自協も含まれており、補助率は10分の8で補助限度額は1千万円である。昨年と同補助制度応募事例の中には、資金内訳を見ると自主財源50万円を銀行借入れし、これと補助金を活用した計画事例もあり、やり次第ではかなり大きな事業ができると捉えている。また、住自協がNPO等の法人格を取得した場合は、市も出資している「NPOながの夢バンク」から300万円程度の融資が受けられるので、補助金と組み合わせることによって自主財源がなくても大きな事業ができるものと考えられるのでご理解願いたい。
- ② 地域資源を活用した発電事業については、七二会地区の特性から「小水力発電」、「太陽光発電」、「木質バイオマス発電」が適していると考えられる。三つの発電方法の中で一番有利なのは、小水力発電と考えているが、いずれの方法もメリットがある一方、課題もある。市が今後どのような支援ができるかは、発電事業の主体や財政支援について更に良策を検討していく。また、売電や送電の方法、市有地での発電や廃熱の有効利用について検討していくとともにソルガムについては、雑穀米等の加工食品を含めた食材とキノコ培地の販路確保や販売促進を進め、休耕田や遊休農地の解消を目指していく。
- ③ 市が調達した備品を地区が実施する収益事業に貸出すことはできない。国・県・市の補助制度を活用し機械の導入を図りたい。ちなみに、国の「森林山村多面的機能発揮対象交付金」は3名以上で構成される団体に対し機械購入費の2分の1(限度額500万円)の補助、県の「地域発元気づくり支援金」は3分の2(補助額下限30万円)の補助があるので、市の担当部局担当者と相談願いたい。

SHINA SAKA

信濃酒井建設株式会社

代表取締役 酒井 昭

本社 長野市篠ノ井山布施8470
TEL026-229-2418 FAX026-229-2560

安心できる家づくり 総合建設業

株式会社 酒井工務店

長野市七二会乙2572 TEL(026)229-2139
〒381-3164 FAX(026)229-2280

2. 平成27年度より始まる「新たな農業農村政策」について（区長会）

国は新たな農業農村政策として4つの改革を掲げているが、唯一の現状維持政策は「日本型直接支払い制度の創設」のみで、他の3つの政策は交付金の減額や農業経営の大規模化、そして機械化が容易な水田耕作偏重を招くように感じられる。その問題を解決するための政策が、所得補償制度であったと感じていたが、今回の政策転換で廃止が決定した上、TPPにより更に生産物価格の下落が進むのではないかと懸念している。また、当地区のような中山間地は、傾斜地が多く小さな棚田や段々畑が点在し、圃場整備をしたくても地滑りや砂防指定の網がかかる状態で、新たな政策が本当に生かされるのか大いに疑問を感じている。そこで、今回の4つの改革に基づき、行政がどのような働きをしていくのか、また長野市の農家には適応しない部分が出てきた場合は、市が独自の施策を実施することを考えているのか伺いたい。

《回答》

国の一点目の政策は農地中間管理機構の創設、二点目は経営所得安定対策の見直し、三点目は水田フル活用と米政策の見直し、四点目は七二会地区でも7集落が協定を結んでいる中山間地域直接支払いのほか、多面的機能支払いなどの日本型直接支払制度の創設という四つの改革である。

このうち、七二会地区に影響があるのは、畑作物である大豆に対する所得補償制度が「経営所得安定政策」により見直されるので、その点について説明したい。本年度、七二会地区では大豆に対する直接支払交付金に16人の申請があったが、七二会地区には現在、認定農業者、集落営農、認定就農者はおらず、来年度からは所得安定対策交付金の対象者がいなくなる。認定を受けるには、農業所得拡大のため、将来的な農業規模拡大に向けた計画が必要で、農業公社でも現在行なっている農業規模拡大に向けた貸し借りのための農地の集積・集約化も、ほとんどの農地が小規模で傾斜地にある七二会地区では困難な状況である。また、集落営農の取組みについては、複数の農家で構成され、規約と代表者を定めていることと、共同販売経理を行なっていることの要件を満たすことで可能だが、農事組合法人か株式会社の法人形態を目指す必要があり、リーダーや経理担当などの人材を確保しなければならないため、困難な点もある。

次に、市独自で行なっている「地域奨励作物支援事業」については、小麦、大豆、そばの生産者に対し、出荷量に応じて奨励金を交付するものだが、昨年度は七二会地区で大豆35人、そば1人の実績がある。さらなる生産拡大を目指して制度を見直し中である。

3. 七二会地区の住所表示の改正について（区長会）

当地区の住所表示は、「七二会」の次に「甲」「乙」「丙」「丁」「戊」「己」と六つに表記されている。この表示は、明治初期に七二会村が誕生した時に定められたと聴いているが、今日では「甲」「乙」以外の字を正しく読めない人も多く、現表記と行政区が一致しない等の不都合が生じている。誰もが解るよう行政区名に即した住所表示に改正するよう要望する。

《回答》

七二会の住所表示は甲から己となっており、どのような理由で決められたのかの記録は残っていない。七二会地区の正式な名称は「七二会」であり、「甲」「乙」「丙」「丁」「戊」「己」は、町名ではなく、地番の一部として扱われている。

現在の住所表示を10行政連絡区の名称に変更する場合は、地方自治法に基づき、区域・名称の変更について市議会の議決が必要となり、様々な手続きや課題が発生する。実施条件として住民の皆様の総意をいただくことが前提となる。また、主な事務手続きとしては、市において公図と登記簿の突合作業、法務局と協議を行う必要があり、併せて市役所内のシステム改修や住民の皆様には住所変更による各種手続きが必要となる。

住所変更後に住民の皆様が行う手続きの課題は、不動産登記の所有権や債務者の住所、会社などの法人登記の変更はご自身あるいは司法書士に依頼して行うことになる。また、健康保険や年金、金融機関や保険などの個人的な契約、運転免許証や車検証の住所も適宜変更していただくことになる。

いずれにしても、地区内に3万8,000筆の土地と1,700の戸籍が存在することからこれらの変更には非常に時間を要し、仮に甲、乙単位で変更していく方法をとっても、一単位の表示に2年かかるとして計12年程度かかる見込みで、応分の経費もかかる。行政のみならず、住民の皆様や事業所や事務所の皆様の労力や経費負担が生ずるので、地区全体として十分ご検討いただきたい。

4. 中山間地における住民自治協議会のあり方について（平成25年度区長）

住自協が発足して5年を経過しているが、そのメリット、デメリットについて検証いただく時期と考えている。検証項目は、次の3項目で、殊に「組織的側面」については、中山間地における支所、住自協、公民館の三つの体制は組織としては重たい感があるので、高齢化が進む当地区のような中山間地区においては依然のような支所と公民館の体制に戻すべきだと思うがいかがか。

- ① 法的側面について
- ② 人件的側面について
- ③ 組織的側面について

《回答》

- ① 法的側面については、「長野市及び住民自治協議会の協働に関する条例」があり、市と住自協はパートナーであるという主旨のもので、自治基本条例的なものとは意味合いが違う。自治基本条例は総合的なもので内容も多岐にわたり、市の憲法的な意味合いがある。今後制定するにあたって市民の皆様や議会の意見を伺いながら進めていく必要がある。

また、現時点で住自協へ市が補助をする法的根拠は「長野市及び住民自治協議会の協働に関する条例」であり、これに基づき、住自協を支援している。

- ② 人件費については住自協の事務局長と事務局職員雇用費用を支援しており、支所職員の人件費については住自協に事務移管が行われた時点で見直したいと考えている。
- ③ 住自協、支所、公民館の組織問題については、全国の事例を見ると公民館が住自協の事務を担っているところがあるが、本市の場合は過去からの経過で合併市町村に支所を置き、支所で事務を担っている。公民館も地域づくりの一つの拠点であり、住自協との連携を図っていく必要があると考えている。ご提案のあった、支所、公民館だけでということについては、支所と公民館はあくまでも行政の組織であり、行政ができないことは地区の皆様にお願ひし、その支援を行政が行うというものである。補完性の原則から個人ができないことは地域で、地域でできなきことは行政でということなのでご理解いただきたい。



● 三地区交流会（平成26年9月18日、中条地区で開催） ●

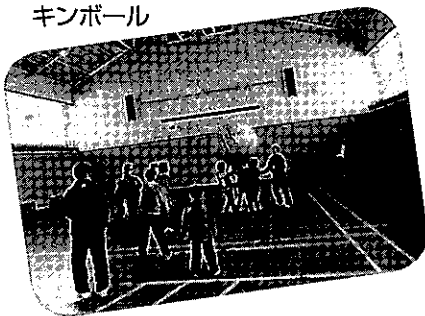
- 発表内容
- 中条 — 思いが響く里づくり、お互い様でやらずわえ
 - 小田切 — 小田切うんめえ塾その後 巡礼桜周辺景観復活事業
小田切の里健康踊りDVD作成事業
 - 七二会 — 住自協自主財源確保についての取組み

自主財源確保について各地区の皆さんの関心が高く質問が多く出されました。中山間地の共通する課題解決のために今後も交流を密にしていきたいと思ひます。

キンボール&スマイルボウリングを体験

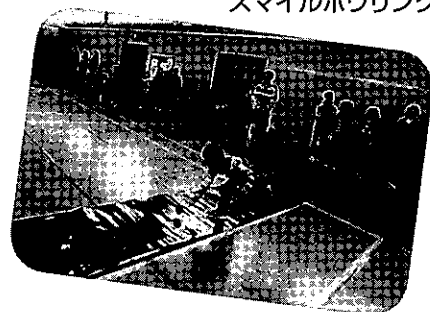
～七二会地区青少年健全育成委員会の活動から～

キンボール



青少年健全育成委員会では2月15日に本年度2回目の「お楽しみ会」を開催しました。『寒さや雪で家に閉じこもりがちな時期だからこそ楽しく体を動かそう！』と役員が企画。子どもと大人と一緒に楽しめる「キンボール」と「スマイルボウリング」を七二会社会体育館で実施しました。役員の中でキンボール経験者がいなかったため、市体育課による事前講習会を受講して当日に備えました。前日から大雪が降り続く中、保護者を含めて38名が参加。キンボールは1メートルを超える大きなボールでサーブとレシーブ

スマイルボウリング



を繰り返して得点を争うニュースポーツです。あまり馴染みのないスポーツで、最初は戸惑う参加者もいましたが、慣れるに従い大いに盛り上がりました。参加者からは「面白かったのでまたやりたい」との声をいただきました。

住民の出資により 太陽光発電事業のスタート



イメージ

昨年11月に住自協臨時総会が開催され、「太陽光発電による自主財源の確保について」の議案が満場一致で可決されました。

住自協の財源は、長野市からの活動交付金と各戸負担金で構成されています。そして、これらは世帯数により増減するシステムとなっており、世帯数の減少に歯止めがかからない当地区では、地域の課題を解決するための自主財源確保が困難な状況となっています。

20年間安定した収入が見込める太陽光発電の設置により、七二会住自協の自主財源を確保する事業がスタートしました。住民の皆様方の出資金と長野市からの補助金により発電施設を建設します。出資者には、20年間にわたり出資配当金を支払い、その配当金の半額を住自協に寄付していただきます。

住自協では、それを自主財源として、地域の諸課題解決を図ります。住み良い故郷を創生するために多くの方のご協力をお願いします。

七二会をメイン会場（フィールド）に、 信大ゼミが開催されました

平成26年11月～平成27年2月、信州大学主催で「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」が開催されました。今回は、「中山間地域の未来学」というテーマで、特に、「やまぎとの地域資源をどう生かすか」という副題がついており、七二会がフィールドとして選ばれ、平出区を中心に、「やまぎとの地域資源」の活用について検討されました。今まで、「負の財産」として考えられていたものが、見る方向を変えると「正の財産に成り得る」という事が、今回の信大ゼミで解かり、七二会のこれからの方向を見出すうえで大変参考になりました。

地区の皆様には、ゼミの結果をチラシなどでお知らせしますので、ふるさと創生と一緒に考えていきましょう。



地域女性とゼミ受講生による郷土食作り

地域おこし協力隊の導入について

この事業は長野市が都市住民を受け入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域の各種活動に、住民と共に従事協力してもらいながら、将来的に、その地域への定住・定着して結びつけようとするものです。

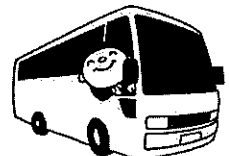
七二会地区でも、導入について市に対し積極的に要望をしてきましたが、今回、住自協の役員により面接を行い1名の採用が内定しました。協力隊として、従事協力していただく期間は3年間となっていますが、出来れば終了後も、当地に定住していただけるような支援体制を組みたいと考えております。地区全市民の皆様が支援者としてご協力くださいますようお願いいたします。

定期路線バスの変更に伴う 「生活の足」確保について

本年4月より、川中島バスの定期路線バスの運行方法が一部変更となります。これは、バス利用者の減少に伴う処置です。

車の運転のできない方にとって、「生活の足」の確保は、大変重要な生活問題です。又、今家用車を運転している方も、いずれは交通弱者となって行きます。

住自協では、当地区の「生活の足」について、今後の方向を見出していかなければならないと考えています。既存の公共交通などに替わる地域の交通計画を策定するため信州大学と共同で、子供からお年寄りまで幅広く、交通需要の調査を実施し、市交通政策課などの関係部局へ要望をしていきたいと考えていますので、その際には、地区住民の皆様のご協力をお願いします。





**いろんな夢
聞かせてください
構想・プランから
お手伝いします。**

耐震補強工事をお勧めします
新築・増改築・耐震補強工事
リフォーム・外構工事

-WB工法友の会会員店-

芝上建設株式会社

TEL. (026) 228-6414 長野市安曇里小市1-17-22
FAX. (026) 228-6473

<http://www.janis.or.jp/users/sibagami> E-mail: sibagami@janis.or.jp

編集後記

住自協だよりも第15号を発行する運びとなりました。これまでもの皆様のご協力に感謝いたします。今年度は台風による大雨に始まり、長野県神城断層地震、早い時期からの大雪、これらに起因する停電、断水等、私達の生活に影響する出来事が続きました。改めて地域のつながりの大切さを感じさせられた次第です。被害にあわれた皆様方に心よりお見舞い申し上げます。今後も職員一同頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

広報担当：早川輝義 瀧澤高紀
住自協事務局